

平成 30 年 12 月 4 日

内閣府特命担当大臣(防災)
山 本 順 三 殿

男女共同参画と災害・復興ネットワーク
代 表 堂 本 暁 子
副代表 田 中 由美子

男女共同参画と多様性の視点に立った 防災・減災へのさらなる取組みについて

東日本大震災以後、救済支援・復旧・復興に向けての並々ならぬご尽力に敬意を表します。

近年、世界各地で災害が多発しています。我が国も例外ではなく、集中豪雨、洪水、土砂崩れ、地震など、数多くの災害に見舞われており、「仙台防災枠組(2015～2030)」の実践が喫緊の課題です。

仙台防災枠組は、男女共同参画と多様性の重要性を明記しており、我が国においても男女共同参画と多様性の視点に立った防災・減災の主流化の推進が強く求められています。

男女共同参画と災害・復興ネットワーク (JWNDRR) は、去る 8 月 30 日、独立行政法人国立女性教育会館 (NVEC) で開催された「NVEC フォーラム」において「日本とアジアの多様性・ジェンダー視点に立った防災ガイドライン」と題するワークショップを主催いたしました。本ワークショップにおける議論と第 8 回アジア防災閣僚級会議で採択された「ウランバートル宣言」及び「行動計画(2018～2020)」を踏まえ、仙台防災枠組の実施に向け下記のとおり要望いたします。

記

1. 去る11月14日から我が国で「第7回ジェンダー統計グローバルフォーラム」が開催されたことに鑑み、仙台防災枠組で明示されている性別、年齢別、障害の種類別等により分類された被災状況に関するデータを早急に整備すること。その際、世帯単位ではなく個人単位の調査を実施し、個人単位の統計として集計すること。さらに、集計されたデータを基に男女共同参画の視点に立った分析を行うこと。
2. 国は、地域防災計画に男女共同参画と多様性の視点が反映されるよう努め、女性ならびに多様な立場の人が防災・減災に関するあらゆる意思決定の場に参画できる体制を整備すること。
3. 地域の防災力を強化するため、国は各地方自治体と連携して女性の防災リーダーの育成を推進し、防災活動に組み込むこと。これらの事業を着実に実施するため、国として必要な財政措置を図ること。
4. 地方自治体や市民団体が男女共同参画と多様性の視点に立った防災ガイドラインを作成し、これらのガイドラインが地域住民に周知徹底されると同時に災害時に活用されることが望ましい。国における男女共同参画関係部局との協力・連携はもとより、各自治体と協働してこれらのガイドラインの普及・活用に努めること。

以上